

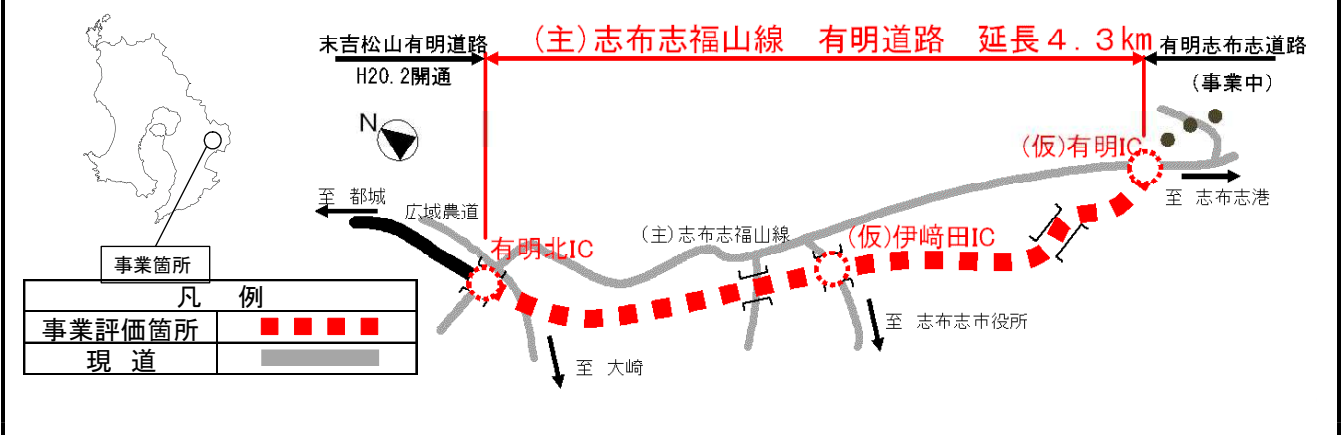
再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 環境安全課

担当課長名：池田 豊人

事業名	地域高規格道路 <small>みやこのしょうしゅうしどうろ</small> 都城志布志道路 主要地方道 <small>しゅうしゅうしゅうふしやま</small> 志布志福山線（有明道路）	事業区分	地方道	事業主体	鹿児島県
起終点	自：鹿児島県志布志市有明町伊崎田 至：鹿児島県志布志市有明町伊崎田			延長	4.3 km
事業概要 主要地方道志布志福山線 有明道路は、宮崎県都城市から志布志市に至る約40kmの地域高規格道路「都城志布志道路」の一部であり、自動車専用道路として整備を進めている。当該箇所を整備することにより、九州縦貫自動車道、東九州自動車道と一体となった交通ネットワークが形成され、大隅半島における地域の物流及び交流の活性化が図られる。					
平成20年度事業化	都市計画決定無し	平成22年度用地着手	平成23年度工事着手		
全体事業費	96億円	事業進捗率	45%	供用済延長	0km
計画交通量	15,400～16,300台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/事業全体	総便益 (残事業)/事業全体	基準年 平成26年	
	(残事業)	37 / 99 億円 (事業費：35/97億円) 維持管理費：1.6/1.6億円	251 / 251 億円 (走行時間短縮便益：191/191億円) (走行経費減少便益：43/43億円) (交通事故減少便益：17/17億円)		
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=2.2～2.9(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=5.9～7.8(交通量±10%) 事業費：B/C=2.3～2.8(事業費±10%) 事業費：B/C=6.2～7.5(事業費±10%) 事業期間：B/C=2.4～2.7(事業期間±20%) 事業期間：B/C=6.8～6.8(事業期間±20%)					
事業の効果等 ・広域交通ネットワークの構築（整備区間指定H21.3.13 志布志市有明町～同市有明町間 4km） ・物流効率化の支援（重要港湾志布志港へのアクセス向上、農産品の流通利便性が向上） ・災害への備え（第一次緊急輸送道路としての位置づけ） ・生活環境の改善（大型車の転換による沿道環境の改善）					
関係する地方公共団体等の意見 ・都城市をはじめとする3市で構成される都城志布志道路建設促進協議会（会長：都城市長）等より早期整備の要望を受けている。					
事業評価監視委員会の意見 ・事業を継続することが妥当である。 ・鹿児島県知事の方針：委員会の意見を受け、継続事業とした。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成18年1月1日に松山町、志布志町、有明町が合併し「志布志市」となる。 ・都城志布志道路の松山IC～有明北ICが平成20年2月15日に開通した。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成20年度に事業化、事業進捗率45%、用地進捗率99%（平成26年3月末時点） ・今後も、橋梁等の重点的な整備を行い、早期完成を図る。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き早期供用に向け工事等の事業進捗を図っていく。					
施設の構造や工法の変更等 ・コンクリート二次製品の積極的な活用や再生骨材の採用等によりコスト縮減を図っている。 ・軟弱地盤上の構造物の基礎対策について、工法の比較検討を行いコスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。